

令和7年4月採用 久留米市会計年度任用職員採用試験案内 市民課

■ 申込受付期間 令和7年1月23日（木）～2月7日（金） 必着

■ 試験日 令和7年2月22日（土）

Aと**B**の2種類の募集をします。**A**と**B**の両方の応募は出来ません。
職務内容、任用期間、採用予定人員以外の事項は同じです。

I 主な職務内容、任用期間、採用予定人員

《試験区分 事務職》 A 市民課 窓口業務	
主な職務内容	窓口受付、端末入力、マイナンバーカード等交付、事務補助
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日 勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回、最大4回まで再度の任用をする場合あり 最長は令和12年3月31日まで
採用予定人員	7人程度

《試験区分 事務職》 B 市民課 内部業務	
主な職務内容	端末入力、資料整理、事務補助
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日 勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、再度の任用をする場合あり 最長は令和8年9月30日まで
採用予定人員	3人程度

- ・採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- ・久留米市が同日に試験を実施する他の試験との併願はできません。
- ・合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、有効期間は作成日から1年間で、この間に採用にならない場合もあります。
- ・業務の都合等により、令和7年4月2日以降の採用となる場合もあります。

II 受験資格

不問

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ・久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人。
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

※日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページIXに記載しています。

Ⅲ 試験の日程及び会場

日 時	会 場
令和7年2月22日(土)	久留米市役所12階会議室(久留米市城南町15番地3)

- ・集合時間については受付後、個別に通知します。
- ・順番によっては、午後からの面接時間になる場合がありますので、ご了承ください。
- ・試験の日程及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。

Ⅳ 試験の方法及び内容

試験科目	方法及び内容	所要時間
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された面接カード等により、職務に関する適性等について審査するもの	—
面接試験	面接を通じて、会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうか判定するもの	20分程度

- ・受験上の配慮(補聴器や車いすを使用した試験など)を希望する人は、2月14日(金)17時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自でご用意ください。

Ⅴ 申込受付期間及び受験手続

申込受付期間	令和7年1月23日(木)～2月7日(金)(郵送の場合は必着) 持参の場合は、土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時15分まで
受験手続方法	A 、 B どちらか希望する「受験申込書」、「面接カード」と110円切手を貼り返信先を記入した封筒(受験票送付用)の3点を提出 郵送の場合：封筒に「久留米市会計年度任用職員受験申込み」と朱書きし、申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市市民文化部市民課宛てに、 <u>必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。</u> 持参の場合：久留米市役所1階市民課窓口に持参してください。

- ・提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ・受験票と集合時間の案内は、市民文化部市民課から、2月13日（木）ごろに郵便で発送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、市民文化部市民課まで連絡してください。
- ・申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

VI 試験日に持参するもの

受験票

VII 合格者の発表及び試験成績の開示

合格者発表日時	令和7年3月5日（水）午前9時
---------	-----------------

- ・合格者の受験番号を、久留米市のホームページに掲載します。
 - ・受験者全員に対して、合否の結果を郵送により通知します。
- ※電話による合否の問い合わせには応じません。

試験成績の開示	<p>対象者：本採用試験の不合格者（すべての試験を受験した人に限る。）</p> <p>請求方法：「受験票」「本人であることを示す書類（マイナンバーカード等）」を持参し、市民課に請求。請求ができるのは本人のみ。</p> <p>※<u>事前連絡必要</u></p> <p>開示内容：順位、科目別得点、総合得点を開示</p> <p>開示期間：合格発表の日から1か月間</p>
---------	--

VIII 勤務条件、給与等

勤務条件等	<p>勤務場所：市民文化部市民課（久留米市城南町15番地3 久留米市役所）</p> <p>勤務時間：1日7時間、週5日勤務（週の労働時間35時間）</p> <p>1日の勤務は、8時30分から17時15分の間で7時間 休憩時間は、1時間</p> <p>週休日：土曜日・日曜日 週休2日制（ただし、業務上必要な場合は変更することがある。）</p> <p>休日等：国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～1月3日</p> <p>休暇制度：年次有給休暇及び特別休暇等</p> <p>※公務上の必要がある場合は、時間外勤務及び休日勤務が生じることがあります。</p>
-------	---

給与等	<p>給与 : 月額 8,532円 ~ 8,817円 (地域手当を含む) (本市での職務経験に応じて、上記の金額の範囲で決定) ※上記金額は、給与改定等により変更になることがあります。</p> <p>手当等 : 期末手当 (最大2.5月分)、通勤に係る費用弁償、時間外勤務手当及び休日勤務手当相当の報酬</p> <p>社会保険 : 厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入。</p>
-----	--

Ⅸ 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- ・ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

- ・ 試験は、すべて日本語による質問で、それらに対する応答もすべて日本語で行っていただきます。

Ⅹ 受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市 市民文化部 市民課

電話 : 0942 (30) 9747 (直通)

FAX : 0942 (30) 9758

試験当日の連絡先 : 090-8833-2975

久留米市ホームページ : 「市民文化部市民課からのお知らせ」 ページからご覧ください。



試験会場案内図



JR久留米駅から徒歩約10分

西鉄久留米駅からJR久留米駅、高専前、大学病院行きバスで市役所前バス停下車